

事務連絡
令和2年2月17日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安の周知について

新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、今般の国内の感染状況を鑑み、昨日（2月16日）、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催し、そこでの議論を踏まえて、本日、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を取りまとめました（別添参照）。これを取りまとめた趣旨としては、国民の皆様、とりわけ症状のある方が、相談・受診するタイミングを適切に判断するために活用できる「目安」を提供することで、診療が必要な方が適切な診療を受けられるようにするとともに、高齢者や基礎疾患のある方等、特に配慮を要する方が、着実に必要な診療につながるようにすることです。

これを踏まえて、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を、「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を含め、貴管下の市区町村、関係団体、医療機関を通じて住民の方へ十分な周知をお願いします。厚生労働省としましても、チラシを作成するなどして国民の皆様に対して更なる周知を行ってまいりますので、その内容についてもご確認の上、周知のご協力をお願いします。

なお、本件を踏まえた「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者相談センター」における対応については、別途連絡する予定としています。

<参考>

○厚生労働省ホームページ掲載「新型コロナウイルスを防ぐには」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596757.pdf>

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。